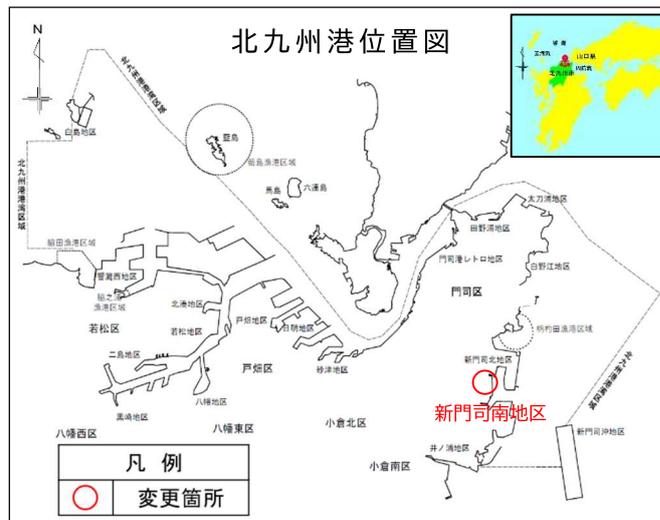


北九州港港湾計画の軽易な変更（新門司南地区）について

■概要

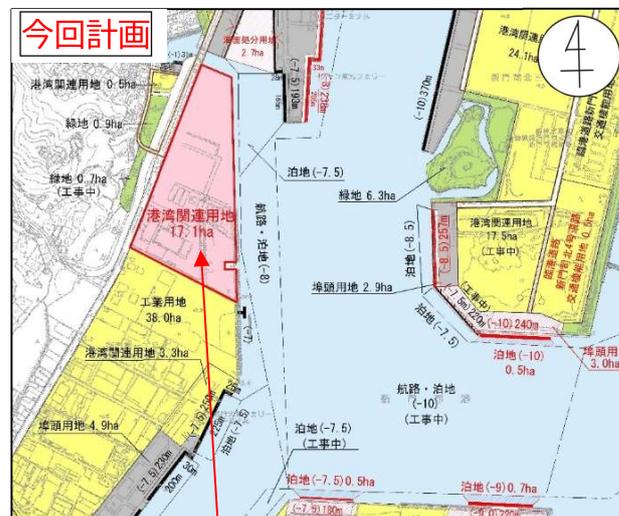
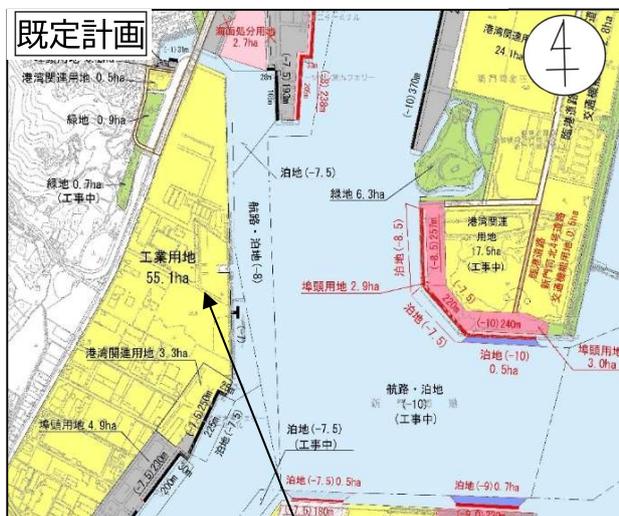
- 新門司地区は、西日本最大のフェリーターミナルを擁する物流拠点として発展しており、近年、モーダルシフトの進展等により、物流関連企業の土地需要が高まっている。
- 本年3月には、新門司南地区の民間が所有する未利用地に、新たな企業が進出し、モータープールや物流倉庫などの保管施設の建設を計画している。
- 今回の変更は、このような企業ニーズに応えるとともに、周辺立地企業の土地利用形態の変化等に対応するため、土地利用計画を工業用地から港湾関連用地へ変更するものである。



■変更内容

○土地利用計画

工業用地 55.1ha ⇒ 工業用地 38.0ha、港湾関連用地 17.1ha[既定計画の変更計画]



[土地利用計画の変更]

工業用地 55.1ha → 工業用地 38.0ha
 港湾関連用地 17.1ha

【問合せ先】港湾空港局計画課
 担当：井上(課長)、黒田(係長)
 TEL:093-321-5967